

令和 6 年 11 月市議会 教育厚生委員会資料

第 116 号議案 令和 6 年度長崎市一般会計補正予算（第 7 号）

目 次

【3 款 民生費 2 項 児童福祉費】

説明書記載頁

1 目 児童福祉総務費

子ども医療対策費（3. 2. 1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2～4 (P 30～31)

【4 款 衛生費 1 項 保健衛生費】

4 目 予防費

定期予防接種費（4. 1. 4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5～8 (P 32～33)

【債務負担行為】

白菊寮指定管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9～10 (P44～45)

こども部
令和 6 年 11 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1	子ども医療対策費	千円 178,033

1 概 要

こどもに係る医療費の一部を支給し、健康保持と経済的負担の軽減を図ることで福祉の増進に資することを目的とする「子ども医療対策費」において、支給額が当初予算額を上回り不足が生じる見込みであることから、不足額を増額補正するもの。

2 事業内容

- (1) 対象者
高校生世代までのこども
- (2) 支給額
保険診療に係る一部負担金から自己負担額（※）を差し引いた額を支給
（※）自己負担額
1医療機関あたり、1日上限800円、1月上限1,600円（調剤薬局は自己負担額なし）
- (3) 支給方法

対象	支給方法	内容
乳幼児、小学生、中学生	現物給付	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金のうち、自己負担額を支払う。
高校生世代、県外受診等	償還払	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金を支払い、申請のうえ自己負担額を控除した額を返還

3 補正予算の内容

- (1) 扶助費 補正額 176,117千円（予算現額 1,111,833千円 → 補正後 1,287,950千円）
令和6年度の上半期で見ると支給実績が見込みを超えており、令和6年度全体で不足が見込まれるもの。

（単位：千円）

区分		R6年度当初予算額①		R6年度所要見込額②		補正額 ②－①
		件数	金額	件数	金額	
乳幼児	入院	2,326件	95,935	2,503件	107,863	11,928
	通院	265,433件	276,020	279,943件	291,485	15,465
	小計	267,759件	371,955	282,446件	399,348	27,393
小学生	入院	588件	33,085	659件	37,717	4,632
	通院	203,386件	350,618	256,420件	455,125	104,507
	小計	203,974件	383,703	257,079件	492,842	109,139
中学生	入院	342件	19,531	442件	20,303	772
	通院	100,937件	195,766	112,472件	238,270	42,504
	小計	101,279件	215,297	112,914件	258,573	43,276
高校生	入院	275件	16,560	360件	19,810	3,250
	通院	57,105件	124,318	53,660件	117,377	▲ 6,941
	小計	57,380件	140,878	54,020件	137,187	▲ 3,691
合計		630,392件	1,111,833	706,459件	1,287,950	176,117

令和5年度は新型コロナウイルスの5類移行やインフルエンザの流行に伴い支給額が増大したが、令和6年度は、こうした特殊事情は収まるものと想定して当初予算を計上した。しかしながら、上半期に新型コロナウイルスや手足口病が流行し、下半期もマイコプラズマ肺炎の増加が見られるなど、支給額に不足が見込まれるもの。

- (2) 事務費等 補正額 1,916千円（予算現額 56,507千円 → 補正後 58,423千円）

審査委託料において、診療件数が当初の見込みを上回り、委託料の不足が見込まれるもの。

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 1,168,340	千円 —	千円 343,816	千円 —	千円 83	千円 824,441
補正額	178,033	—	9,645	—	—	168,388
補正後の額	1,346,373	—	353,461	—	83	992,829

※長崎県福祉医療費補助金
長崎県子ども医療費助成事業費補助金

乳幼児に係る扶助費及び審査委託料の1/2
高校生世代に係る扶助費及び事務費の10/10

【参考】入院・通院件数及び医療費の推移

(単位：件)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度見込
乳幼児	入院	2,816	2,071	2,404	2,004	2,641	2,503
	通院	321,223	257,857	274,796	264,802	301,057	279,943
小学生	入院	647	480	417	449	598	659
	通院	223,902	191,037	199,118	206,556	246,768	256,420
中学生	入院	412	389	372	359	395	442
	通院	87,823	77,186	85,029	86,749	105,717	112,472
小計		636,823	529,020	562,136	560,919	657,176	652,439
高校生	入院	—	—	—	—	211	360
	通院	—	—	—	—	26,139	53,660
合計		636,823	529,020	562,136	560,919	683,526	706,459

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度見込
扶助費	1,005,991千円	862,531千円	957,702千円	944,254千円	1,221,464千円	1,287,950千円

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	1	定期予防接種費	千円 187,421

1 概要

予防接種法の規定に基づき予防接種を行う「定期予防接種費」において、接種委託料（主にHPV（子宮頸がん）ワクチン）の接種件数が増加し、不足が生じる見込みであることから、不足額を増額補正するもの。

2 事業内容

HPVワクチンの接種件数は、4月から9月までの実績が見込みを上回り、10月以降も増加する見込み

【HPVワクチン】

H25 定期予防接種に位置付け → 直後に、国が積極的勧奨を差し控え

R4 国が積極的勧奨を再開
差し控えの間に接種せず対象年齢を過ぎた方も公費で接種可能に（キャッチアップ接種、R4～R6限り）

(1) HPVワクチンの接種回数等

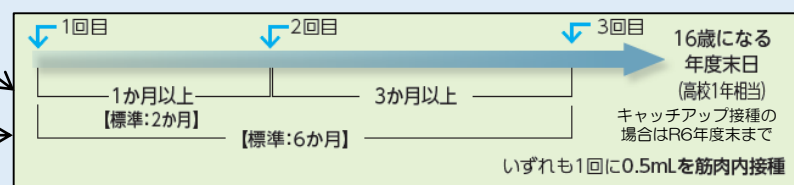
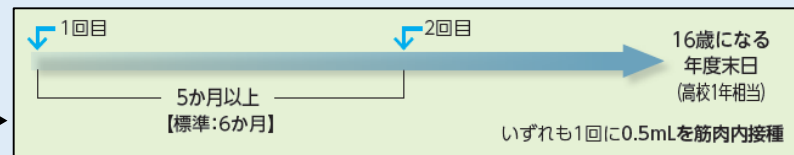
ア 定期接種分（小学6年生～高校1年生の女子）

14歳以下 2回接種 1回目の6か月後に2回目接種が標準 →

15歳以上 3回接種 1回目の2か月後に2回目、
その4か月後に3回目接種が標準

イ キャッチアップ接種分（H9.4.2～H20.4.1生まれの女子）

3回接種 1回目の2か月後に2回目、
その4か月後に3回目接種が標準 →



(2) HPVワクチン接種の状況

区分	対象者	接種件数		
		R4実績	R5実績	R6見込
定期接種分	小学6年生～高校1年生の女子	2,045件	2,115件	5,409件（予算2,481件）
キャッチアップ接種分	平成9年4月2日～平成20年4月1日 生まれの女子	2,093件	3,128件	9,905件（予算4,000件）

（参考）1回目接種の状況

R4年度 定期接種 対象者 8,279人、うち 626人（8%）

キャッチアップ接種 " 15,065人、うち 866人（6%）

R5年度 定期接種 対象者 8,186人、うち1,089人（13%）

キャッチアップ接種 " 16,389人、うち1,240人（8%）

R6年度（～9月）定期接種 対象者 8,166人、うち1,135人（14%）

キャッチアップ接種 " 18,202人、うち2,980人（16%）

※キャッチアップ接種者：R4～R6上半期までの間に対象者18,202人のうち5,086人が接種（約28%）

【接種件数の見込み】

接種月		実績						見込						計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定期接種分	1回目	101	37	71	204	414	308	300	300	300	300	300	300	2,935
	2・3回目	62	48	73	71	121	89	246	207	238	321	552	446	2,474
	合計	163	85	144	275	535	397	546	507	538	621	852	746	5,409
キャッチアップ 接種分	1回目	108	118	324	360	677	1,393	50	50	10	10	10	10	3,120
	2・3回目	197	173	198	186	447	385	808	1,550	360	291	737	1,453	6,785
	合計	305	291	522	546	1,124	1,778	858	1,600	370	301	747	1,463	9,905

3 補正予算の内容

(1) 予防接種委託料 補正額 188,105千円（当初予算790,059千円→補正後978,164千円）

予防接種の実施に係る委託料の増

（単位：千円）

ワクチンの種類	委託料 (円)	当初予算		4～9月実績		決算見込み		過不足 A－B
		件数	金額 A	件数	金額	件数	金額 B	
五種混合	20,746 円	-	-	(2,141件)	(44,417)	(4,282件)	(88,834)	(▲ 88,834)
四種混合	11,275 円	(9,549件)	(107,665)	(1,825件)	(20,577)	(3,650件)	(41,154)	(66,511)
ヒブ	8,956 円	(8,230件)	(73,708)	(1,655件)	(14,822)	(3,310件)	(29,644)	(44,064)
小 計		17,779 件	181,373	5,621 件	79,816	11,242 件	159,632	21,741
二種混合	5,005 円	2,618 件	13,103	1,372 件	6,867	2,744 件	13,734	▲ 631
麻しん風しん	11,357 円	5,226 件	59,352	2,426 件	27,552	4,852 件	55,104	4,248
日本脳炎	7,933 円	11,290 件	89,564	5,293 件	41,989	10,586 件	83,979	5,585
結核（BCG）	12,980 円	2,232 件	28,971	1,017 件	13,201	2,034 件	26,401	2,570
小児用肺炎球菌	11,935 円	8,260 件	98,583	3,820 件	45,592	7,640 件	91,184	7,399
水痘	10,780 円	4,069 件	43,864	2,060 件	22,207	4,120 件	44,414	▲ 550
B型肝炎	6,818 円	6,459 件	44,037	2,882 件	19,649	5,764 件	39,299	4,738
ロタ	1価14,278円 5価9,856円	4,492 件	57,584	2,030 件	25,951	4,060 件	51,902	5,682
HPV定期接種	26,895 円	2,481 件	66,181	1,599 件	43,005	5,409 件	145,475	▲ 79,294
HPVキャッチアップ接種	26,895 円	4,000 件	106,700	4,566 件	122,803	9,905 件	266,395	▲ 159,695
接種不可	2,607円(HPV以外) 1,985円(HPV)	289 件	747	125 件	322	250 件	645	102
合 計		69,195 件	790,059	32,811 件	448,954	68,606 件	978,164	▲ 188,105

- ・五種混合…四種混合とヒブの両ワクチン効果を持ち、令和6年4月1日に定期予防接種に位置付け
- ・当初予算は四種混合及びヒブのみ計上したが、実際には四種混合及びヒブに代えて五種混合を接種する方が増加
- ・当初予算と決算見込を比較しやすくするため、四種混合、ヒブ、五種混合を合算した数値を小計として記載

(2) 事務費等 補正額 ▲684千円（予算現額27,157千円→補正後26,473千円）

審査事務及び支払事務に係る委託料の減

- ・ 審査件数の減（長崎市医師会及び国保連委託分） ▲ 27千円（68,849件 → 68,263件 ▲586件）
- ・ 委託単価の減（長崎市医師会委託分） ▲657千円（▲10円×65,666件＝656,660円）

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
予算現額	千円 817,216	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28	千円 817,188
今回補正額	187,421	—	—	—	—	187,421
補正後の額	1,004,637	—	—	—	28	1,004,609

※ こども政策課保険料個人負担金

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	白菊寮指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 149,763

1 債務負担行為の目的

母子生活支援施設白菊寮の管理において、一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさきを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
29,877	29,877	30,255	29,877	29,877	149,763

※令和9年度については、第三者評価を実施すべき年度（3年に1回）であり、当該実施経費が計上されているため、他の年度より金額が大きい。

(2) 施設の概要

ア 名称	長崎市立白菊寮
イ 所在地	長崎市大手1丁目2番5号
ウ 設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他援助を行うことを目的とする。（児童福祉法第38条）
エ 定員	14世帯
オ 指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	(参考) 令和5年度 決算	(参考) 令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
人件費	14,800	14,800	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	99,500
光熱水費	1,800	1,800	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500
設備管理費	2,500	2,500	5,170	5,170	5,170	5,170	5,170	25,850
その他経費	5,084	5,084	2,437	2,437	2,815	2,437	2,437	12,563
修繕料	500	500	500	500	500	500	500	2,500
入進学支度金等	—	170	170	170	170	170	170	850
合計	24,684	24,854	29,877	29,877	30,255	29,877	29,877	149,763

※網掛け部分は、概算で支出し、毎年度末に実績に応じて精算を行うもの。

3 財源内訳

限 度 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
149,763	74,881	—	—	—	74,882

※ 児童入所施設措置費等国庫負担金 国庫負担率1/2